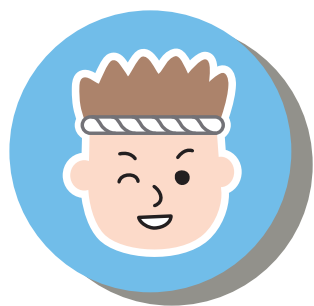
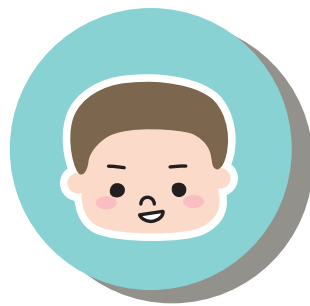
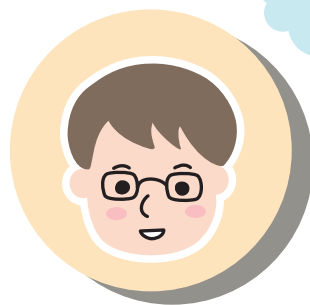
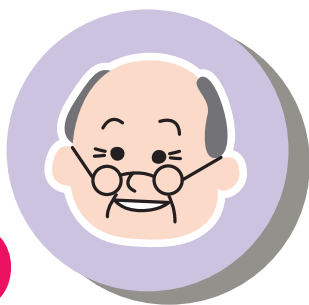


小野市次世代育成支援対策後期行動計画

子育て支援 ひまわりプランⅡ

～ふれあい、育ちあい、支えあい～



平成22年3月 小野市

はじめに

全国的な少子高齢化の中、本市では、平成 17 年に次世代育成支援対策行動計画（前期計画）、「子育て支援ひまわりプランⅠ」を策定し、子どもたちの医療の充実や 16 か年教育の構築、活気ある児童館運営をはじめ、公園や通学路の整備、安全安心パトロールの実施など、次世代育成支援に積極的に取り組んでまいりました。



前期計画の基本目標は、子どもの視点、親の視点、地域の視点を踏まえた子どもたちの健やかな成長、すべての子育て家庭を地域全体で支えるまちづくりをめざしてまいりました。

これらの視点を一層強化するとともに、様々なニーズ、生き方を実現できる社会づくり、地域づくりを目指すため、平成 22 年度からの次世代育成支援対策後期行動計画「子育て支援ひまわりプランⅡ」を策定しました。

後期計画では、子どもたちの健やかな育ちを支援し、安全・安心を保障するための重点施策 3 項目を定めています。家庭や地域、職場などのあらゆる場面で子どもが尊重され、子育て支援が実感できるまちづくりを目指します。

計画の実現に向け、保護者の方々、地域の皆様をはじめ、関係機関・団体の方々の協働と参画のもと、互いに緊密な連携を図りながら取り組むことが大変重要となります。子どもたちの輝かしい未来と小野市の発展のために、皆様方のより一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、計画策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきました行動計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査、グループインタビュー等にご協力をいただきました多くの市民の皆様や関係者の方々に、心からお礼申し上げます。

平成 22 年 3 月

小野市長 蓮 系 務

目次

第1章 計画策定の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	2
(1) ニーズ調査の実施	2
(2) ヒアリング調査の実施	3
(3) 小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会の設置	3
(4) 小野市次世代育成支援対策行動計画ワーキング会議の設置	3
第2章 小野市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状	4
1. 統計からみる現状	4
(1) 人口動態等の現状	4
(2) 世帯の状況	7
(3) 就労状況等	9
2. 育児サービスに関するこれまでの取り組み	10
(1) 保育所の状況	10
(2) 幼稚園の状況	12
(3) アフタースクールの状況	12
(4) ファミリーサポートセンターの状況	13
(5) 乳幼児健康診査の受診の状況	13
(6) 母子健康手帳の交付の状況	13
(7) 各種健康教育の実施状況	14
(8) 相談事業の状況	14
3. ニーズ調査結果からみる現状	16
(1) 子育てに関する意識等について	16
(2) 就労について	20
(3) 保育サービスについて	22
(4) 健康（生活リズム）について	25
(5) 子育て施策全般について	27
4. 前期計画から後期計画へ	30
(1) 前期計画からみる現状と課題	30
(2) 後期計画に向けて	30
第3章 計画の基本的考え方	32
1. 計画の基本理念	32
2. 計画の基本目標	33
3. 計画の体系	34

第4章 計画の内容	36
1. すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり	36
(1) 子どもの人権が守られている	36
(2) 子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる	40
(3) 子どもが健やかに成長できる	46
2. だれもが安心して子どもを生み育てられるまちづくり	50
(1) 出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる	50
(2) 子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる	54
(3) 子育てと仕事の両立ができる	57
(4) 子育て家庭への経済的支援が充実している	62
(5) 支援が必要な家庭への取り組みが充実している	64
3. 地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援するまちづくり	71
(1) 子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある	71
(2) 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている	74
(3) 地域の子育て支援体制が確立されている	77
第5章 計画にかかる目標事業量	82
第6章 計画の推進	84
1. 市民、関係機関・団体との連携	84
(1) 参加・参画の促進	84
(2) 市民や関係機関との連携	84
(3) 人材の確保・養成	84
2. 計画の進行管理	85
資料編	86
成果指標の達成状況	86
子育て支援に関する主な実施事業	89
小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱	104
小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会委員名簿	105

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨

我が国では、平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定され、地方公共団体及び企業は、国の指針に基づき次世代育成支援に関する行動計画を策定し、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを推進することになりました。

本市においても、平成17年3月に「小野市次世代育成支援対策行動計画 子育て支援ひまわりプランⅠ（以下、前期計画）」を策定し、各種子育て支援施策を推進してきました。

一方、国では平成17年に、人口動態の統計を取り始めて以来、初めて総人口が減少に転じ、出生数及び合計特殊出生率が過去最低を記録しました。国立社会保障・人口問題研究所によると2055年の合計特殊出生率は1.26とされ、今後、一層少子高齢化が進行するとの見通しが示されました。

このような少子化対策として、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が平成19年12月に取りまとめられ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の2つの取り組みを、できる限り速やかに軌道に乗せることが必要であるとされています。

以上により、国の基本的考え方を踏まえるとともに、地域の特性を生かし、住民の多様なニーズに応じた計画策定と積極的な子育て支援を推進することが重要となっています。

本市では、前期計画の計画期間終了にあたり、「小野市次世代育成支援対策後期行動計画 子育て支援ひまわりプランⅡ（以下、本計画）」を策定し、これまでの成果を継承・発展させるとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長・発達を支援するよう家庭や地域と連携して、計画を推進していきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の市町村行動計画に位置づけられるものです。また、平成17年度に策定した前期計画の見直しを含めた計画であり、さらに市の基本構想である「夢プラン 2010 おの総合計画」や各種関連計画とも調和を図りながら策定したものです。

3. 計画の期間

この計画は5年を1期とした10か年計画であり、平成17年度から平成21年度までの前期計画が計画期間満了となりました。そのため、前期計画の見直しを行い、平成26年度を目標年度とする、平成22年度から平成26年度までを計画期間とした本計画を策定しました。

なお、本計画は毎年、計画の進行状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
前期計画									
					本計画（後期計画）				

4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、ニーズ調査やヒアリング調査などによる実態の把握に努め、就学前児童の保護者や小学校児童の保護者などの意見を踏まえて計画を作成しました。また、「小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会」や「小野市次世代育成支援対策行動計画ワーキング会議」で計画案を審議し、意見を求めました。さらに、計画案の作成後において、パブリックコメントを広く募集するなど、開かれた計画策定体制で取り組みました。

（1）ニーズ調査の実施

- 調査地域：市内全域
- 調査対象者：市内在住の就学前児童・小学校児童をお持ちの世帯
- 調査期間：平成21年2月2日～2月15日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 配布数・回収数・回収率

調査の種類	配布数	回収数	回収率
就学前児童調査	2,023	1,193	59.0%
小学校児童調査	1,908	986	51.7%

(2) ヒアリング調査の実施

- 調査対象者：児童館子育てグループ母親
- 調査日時：平成21年10月19日
- 調査方法：グループインタビュー

(3) 小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会の設置

計画内容を検討する場として、「小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を設置し、審議を行いました。この策定委員会は、学識経験者、医療関係者、児童福祉関係、保育・教育関係団体や地域活動団体の代表者などにより構成し、幅広い意見の集約を行いました。

(4) 小野市次世代育成支援対策行動計画ワーキング会議の設置

庁内の代表者により構成される、「小野市次世代育成支援対策行動計画ワーキング会議」を設置し、計画内容の審議を行いました。

